

令和 8 年度

上板橋小学校学校経営方針

校長 鶴田 章子

令和 8 年度のめざす学校像

子どもたちの幸せに生きる力を育む学校

子どもたちに確かな学力を育み、力を発揮できる学校

地域に開かれ、保護者・地域と共にある学校

『チーム上板』となり、全ての教職員で全ての児童を育てます。

「友達大好き」「先生大好き」「学校大好き」な子どもたちを全教職員で育てていきます。

☆せせらぎ学びのエリア（上板橋小・常盤台小・弥生小・上板橋第一中）

学びのエリアのめざす子ども像「MIRAIを拓く子ども」

○目標に向かって見通しをもって取り組み、自分らしく進む子

○ゼロから切り拓くために、情報を活用し、自分の考えを表現する子

○心身ともにたくましく、自ら行動を起こし挑戦する子

○人とのつながり地域を地域を大切に、助け合い認め合っている生きる子

めざす子ども像の実現に向けての基本方針

○目標に向かって見通しをもって取り組み、自分らしく進む子

・ 9年間を通して、板橋区 授業スタンダードに基づいためあてを明確にした問題解決型・探究型の学習や協働学習を行い、INPUT - THINK - OUTPUT の授業を展開する。また、板橋区授業スタンダード (S) の自分で調整して学習を進められるようにする自己選択学習に取り組んでいく。見通しをもち、主体的・対話的で深い学び、小中学校の学び方の連続性を重視し、定着を図る。また、クロームブックを日常的に活用することで、個別最適化された学びをめざす。

・ 読みのつまづきに関するアセスメントを活用し、読み解く力の6つの視点を踏まえた授業を行い、読書活動を推奨し語彙を広げ言語感覚を養い、基本的な読み解く力を育成する。

・ 小学校の単元配列表を基に、第1学年から第9学年の9年間の学びの連続性を考えた指導計画を作成するとともに、総合的な学習の時間の「未来へ」を活用した環境学習やキャリア教育「自分づくりの旅」など、中学校に向けて系統立てた学習を展開する。

・ 小学校卒業生は、中学校からの「小学校の復習」（冊子）を行うことで、小学校から中学校への学習のつながりが円滑に行われるようにする。

○ゼロから切り拓くために、情報を活用し、自分の考えを表現する子

・ クロームブック、電子黒板、実物投影機等の ICT 機器や図書館などを活用し、必要な情報を取捨選択し、自分の考えを発表できる場を設ける。

・ Chromebook 活用推進プランを活用して、各学年で身に付けるパソコンスキルを身に付けられるよう段階的な指導を行う。

○心身ともにたくましく、自ら行動を起こし挑戦する子

・学びのエリアであいさつ運動を年3回行い、標語やポスターを交換し、地域全体のコミュニケーションを図る。

・社会人としての基本的な生活習慣や学習規律（あいさつ・返事、言葉遣い、時間を守る）を、小中一貫で培う。

・地域清掃ボランティア活動に小中で協力して取り組む。

・各校の研修会に教員が相互に参加し、4校が協働した教育活動を行う。

○人とのつながりや地域を大切に、助け合い認め合って生きる子

・中学生が夏季休業中にリトルティーチャーとして小学校の補習教室に関わり、学習の基礎基本の徹底を図る。

・小学校では「自分づくりの旅」を活用した授業実践や出前授業、中学校では職場体験を通して、人のために働くことや社会貢献の意義を学び、キャリア教育につなげ、キャリアパスポートとしてまとめる。

・小学校の中学校見学会、部活動体験を通して中学校への不安を解消し、円滑な進学を図る。

・学びのエリア長を中心として教員の交流会を年2回計画・実施する。

・地域行事への参加、地域でのボランティア活動、地域材を活用した学習等を通し、地域の人との交流を図る。

<本校の教育目標>

人権尊重の精神を基本とし、児童の一人ひとりの個性を認め能力を伸ばし、健やかな体と豊かな心情を養い、確かな基礎学力を身に付けた児童を育成する。

「よく考える子ども」

「すすんで助け合う子ども」

「ねばり強くやりぬく子ども」

「じょうぶなからだの子ども」

☆基本姿勢

人権尊重の精神に基づく心理的安全性のあるたのしい学校・学級をつくり、『チーム上板』で、全ての教職員で一人ひとりの児童を大切に育てます。

「子どもたちの幸せに生きる力を育む」を柱に学校経営を行います。小学校の学びを基にして義務教育9年間を見通し、将来、社会の形成者として「自立・貢献・共生・創造」できるよう基礎基本（ミニマムベーシック）を徹底し、これからの社会で主体的に課題を解決できる力を育みます。自己肯定感を高め、自ら考えて判断し、他者と協働して自らの道を切り拓いていく、たくましい児童の育成をめざします。

◎めざす学校像

「安心安全な学校」・健康、安全、人権を守り、一人ひとりに寄り添い大切に育みます。小規模校ならではの良さを生かし、**それぞれの個性を認め合い、尊重し合える関係づくりを進めます。学年・学級の中に自分の居場所があり、安心して生活できる学校をつくりたい。**

「生きる力を育む学校」・・・授業や行事を通して、主体的に創意工夫して取り組み、達成感をもてる経験を増やします。「分かった」「できた」を実感させ、学び方を学ぶとともに、児童に互いに認め合い高め合う関係を築かせます。**異学年交流、特別支援学級と通常の学級との交流活動を進め、関わり合いを通して相互理解と思いやりの心を育てます。心身ともに健康な児童を育てます。**

「地域に開かれた学校」・・・外部の力を積極的に取り入れ、「本物」と出会う体験の機会を増やし、子どもたちの世界を広げます。PTA 活動や OYA-G の会、ジュニアリーダーの活動等、地域の様々な人との関わりを通して、社会に主体的に参画していく姿勢を育みます。**PTA・コミュニティスクール委員会・学校支援地域本部活動を生かし、地域のコミュニティとして、地域に開かれた学校づくりを進めます。**

◎めざす児童像

- 「約束やルールを守り、善悪の判断が正しくできる」
- 「人権感覚が身に付いている」
- 「相手を思いやる行動や丁寧な言葉遣いができる」
- 「明るく元気で、何事にも一生懸命に取り組んでいる」
- 「主体的に学習に取り組み、協力して学び合っている」
- 「自分の学校・自分の住む地域に愛着をもっている」

◎めざす教職員像

- 「児童一人ひとりに寄り添い、伸ばす教職員」・・・子どもの心や特性に寄り添い良さを伸ばす
- 「自ら学び変え続け、豊かな人間性を育む教職員」・・・研修に励み人間性豊かな児童を育てる
- 「組織の一員として、協働して力を発揮する教職員」・・・創意工夫しながら、協働して取り組み組織に貢献する
- 「保護者・地域から信頼される教職員」・・・服務規律を守り、切磋琢磨して自己研鑽に励む

◇ 基本方針

(1) 「確かな学力の育成」

○板橋区授業スタンダードを徹底し、問題解決的な学習を行い、児童が自ら主体的に学び、基礎基本の確実な定着を図る。毎時間のめあてを明確にし、児童自身が課題解決したことをもとに全体で検討し、学習の振り返りを通して学びを実感できるようにする。また、**板橋区授業スタンダード(S)を推進し、学び方を自己決定しながら学習を進めることを通して、学ぶたのしさを味わわせ、生涯にわたって学び続ける意欲と自ら課題をもち粘り強く探究する態度を養う。**

*授業の流れの明確化、板書とノートの一体化、児童が見通しをもって学習活動が進められるようにする。週ごとの指導計画(週案簿)を充実する。

○自力解決、ペアやトリオ等グループでの交流、全体での話し合い(検討)など、ねらいを明確にした協働学習を取り入れ、教え合い学び合う中で、自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。(学習形態の工夫)

○デジタル教科書と一人一台端末等の効果的な活用により、児童の学習意欲を高め、個別最適化された学習や協働的な学習につなげる。情報活用能力育成のため、積極的に情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する機会を充実させる。

○**基礎的・基本的な学力をミニマムベーシックとして位置づけ、その定着を図るために、実態と達成状況を把握し、朝学習、放課後や長期休業中の補習教室を行う。**東京ベーシックドリル・MIM・すららi等クロームブックを活用したりしながら、**基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得**を図る。

○**言語活動の充実を図り「聴く・話す」「読む」「書く」等の活動を通して、聴く力、言葉で伝える力、**言語感覚、コミュニケーション能力を養う。

○教科横断的・探究的な活動を中心とした総合的な学習の時間を通して、自ら課題をもち、解決方法、活用するツール等を選択し、必要に応じて協働したり、自己調整したりしながら解決に向かう力を養う。

○**日常の家庭学習を工夫し、学習習慣の定着**を図るとともに、**発展的な学習を奨励**していく。**（学年×10分）1年生は20分、自主ノートの活用やクロームブックの活用を図る。**

(2) 「豊かな心と健やかな体の育成」

○道徳の授業においては、考え議論する道徳授業を展開することで、道徳的心情を育み道徳的実践力を高め、総合的な学習の時間を通して福祉や人権課題等との関連を図り、特別活動において自らの生活をより良くするために話し合う自治的活動を行うことを通じて福祉教育を推進する。

○**全教職員が「いじめは絶対に許されない」という共通認識のもと、「いじめ防止に関する基本方針」に基づいて学校全体で心の教育に組織的に取り組み、アセスメントを効果的に活用し、個に応じた指導の充実を図る。いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努める。**

○朝読書、図書館司書を活用した読書活動、ボランティアによる読み聞かせ活動等を生かし、児童自らがいつでも本に親しめるように学級文庫を充実するなど環境整備を図る。

年3回の読書週間を実施し、学校図書館を活用して読書好きな児童を増やす。

○緑のカーテンや植物、野菜などの栽培活動、自然環境を活用した体験活動を工夫する。

○キャリア教育を推進し、自分自身を見つめ、自らの将来について考える機会を通し、自分のよさに気付き、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育てる。

○ゲストティーチャーによる授業や働く人たちとの交流、体験学習など、キャリア教育を充実させる。**（キャリアパスポート・自分づくりの旅の活用）**

○**特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を計画的に行い、望ましい人間関係を育む。**

○**毎月、計画的なたてわり班活動を実施し、**高学年が計画を立て自主的に活動できるようにする。**異学年交流を通して、相手を思いやる気持ちを育てる。**

○**地域の方との交流**を通し社会の一員としての自覚を高め、地域を愛し、地域に貢献する心を育てる。

○**150周年の各行事、キャリア教育や環境教育、伝統と文化継承体験を通し、地域・社会の一員としての自覚や郷土愛、愛校心、自然への豊かな感性を育て、自己の生き方についての考えを深める。**

○東京都統一体力テストの結果から成果と課題を分析し、全身持久力を中心とした体力の向上、行動体力や防衛体力の向上を図るために、「体力向上推進計画」を作成する。目標値を共通理解し全校で実施する。

○悩みや不安を抱えたときに助けを求めること、自分を大切にすることなど発達段階に応じた「SOSの出し方教育」を夏休み前に1単位時間の指導を行い、その後の長期休業前後に再度確認する。

○学級会活動、学校行事等の特別活動を通して、児童に主体性を育み、めあてを立てさせ、役割と責任をもたせ実行することで、達成感や充実感を味わわせるようにする。

思うようにいかなかったり、困難なことに遭遇したりしても、教師の支援や友達の協力や助けを得て、乗り越えていけるようにする。また、過程を大切にし、良いところを褒め、肯定的な声かけや評価を通して次への意欲につなげられるようにする。

(3) 安心・安全に学べる環境づくり

○基本的な生活習慣の定着を図るとともに、社会規範を守る生活態度の育成に努める。

いつでもどこでも誰とでも気持ちのよい元気なあいさつができるよう、重点的に指導し、年間を通して継続して取り組んでいく。(あいさつプロジェクト)

○「時間を守る、話を聴く、整理整頓をしっかりと行う」など、当たり前前の方が当たり前前にできるように、きめ細かな指導を徹底していく。

○集団生活の中で、人と関わり、互いの良さを認め合う指導を推進する。一人ひとりの児童の自立心や可能性を伸ばすための生活指導を充実させる。

○生活指導夕会、生活指導全体会を通して、児童理解を深め、情報の共有化、共通の指導方針を確認し、組織的な体制で児童の指導をきめ細かく行う。

○低・中・高学年と専科教員、特別支援学級【知的・難聴言語】教員が協働して指導の充実を図る。担任と学校生活支援員が一体となった指導体制を構築する。

○特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を定期的に開催し、児童の特性や支援の内容、変容を共有する。SCやSSW、特別支援教室専門員、巡回指導教員、臨床心理士、区特別支援教育アドバイザー、関係諸機関と連携して相談体制を確立する。

○学校いじめ防止対策委員会を中心に、いじめ、不登校0をめざす学校づくりを推進する。いじめ防止に関わる授業を年3回以上行い、1回は公開する。

○不登校対応ガイドラインに基づき、未然防止、初期対応、自立支援のステップを全教職員で共有し、実践していく。未然防止には、児童のサインを見落とさず、居場所づくり、安心して通える学校づくりを行う。

○安心して過ごせる居場所として校内に子ども安心ルームを設置する。空き時間の教員や支援員がその教室で見守りを行う。

○避難訓練・安全指導・セーフティ教室・交通安全教室・地域安全マップ作りの学習などを通して、家庭・地域社会・関係諸機関との連携を密にし、児童の危険予知、回避能力の育成と健全育成に努める。

○災害時の学校体制、児童の保護者への引き渡し、安全管理について周知・徹底していく。(危機管理マニュアルの周知・徹底)

○食物アレルギーや救命救急法の実践的な講習を行い、教職員の危機意識の向上を図る。第6学年の児童に救命入門コースの講習会を実施し、生命を守るための基本的な知識や技術を身に付けさせ、自ら緊急時に周りの状況を判断し、主体的に行動しようとする態度を育てる。

○校内の清掃、掲示物の工夫、教材の整備、花壇等植物の管理を行い、清潔で落ち着いた学習環境を整える。

○教材や文書等が活用しやすいように、棚や倉庫などの整理整頓に努める。

(4) 家庭・地域との連携

○学校便り、学年便り、学級通信、保護者会等を活用して、経営方針や教育活動ならびにその成果等を説明し、理解と協力を得られるようにするとともに、その評価を学校改革に生かしていく。また、学校行事、年6回の土曜、平日開催による学校公開、ホームペ

一ジの充実を通して、教育活動を公開する機会を充実させる。

○コミュニティスクール委員会を活用し、年5回の会議を通して学校をよりよくするための意見交換（熟議）をし、学校経営上の課題解決を図り教育活動を充実させる。。

○P T A・学校支援地域本部を活用し、地域・保護者ボランティアの力を取り入れた教育活動を計画的に推進するとともに、その活動を周知し、広めていく。日本の伝統文化（書道、昔遊び、落語、お囃子など）を体験することを通して、日本の良さに気付き、伝統・文化を大切にする心情を育てていく。

○町会・自治会・地域センターとの連携を図るとともに、P T A、OYA-Gの会、学校開放連絡会、あいキッズ、児童館との連携を深め、豊かな経験の場をつくる。

(5) 保幼小連携、小中一貫教育の推進

○近隣の幼稚園・保育園及び学びのエリアの小・中学校との交流を図り、児童の成長過程を考えた連携・一貫教育を推進する。

○学びのエリアでは、小中学校と小中連絡会を学期ごとに行い、計画を推進するとともに、めざす子ども像の実現のために、授業規律やカリキュラムの共有化等、小中の指導の一貫性を図っていく。（あいさつプロジェクト、学力向上プロジェクト、交流活動の工夫）

○保幼小接続担当教員が中心となり、第1学年と近隣保育園・幼稚園と、交流会を通して連携を深める。生活科を中心に遊びを発展させた活動を取り入れたり、スタートカリキュラムを活用したりして合科的な指導計画を作成し、指導の工夫を行う。

○保幼小接続・小中一貫教育コーディネーターが中心となり、学びのエリアの小・中学校と基礎学力の定着についての情報交換を行い、カリキュラムをつなげた指導計画と9年間を見通した単元配列票を作成し、教科指導の工夫改善を図る。

(6) サービスの徹底、意識の向上

○教育公務員としての自覚をもち、人権意識を高め、言動には十分留意する。

○個人情報については、複数で枚数確認、名簿確認等を行うとともに、確認成績処理等も含めて管理袋を活用し、管理体制の徹底を図る。また、机上整理に努める。

○私費会計、給食事務等の会計事務は複数で行い、管理の徹底を図る。

○校内研究や研修等を通して、互いに学び合い高め合い、教員自らの指導力向上をめざす。（教育会、学びのエリア研修会、区授業革新、上板プラン、板橋アカデミー、指導教諭・教科専門官の授業、課題別研修等）

(7) 多様な教育的ニーズへの対応

○支援を要する児童への指導力向上を図るため、特別支援教育に対する専門性を高める機会を充実させる。特別支援学級、特別支援教室、難聴言語学級だけでなく、通常の学級の児童への合理的配慮や様々な特性への理解と対応力を高める。

○月2回の特別支援校内委員会を行い、児童の特性や変容、指導・支援の内容を共有する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援アドバイザーと連携して相談体制を確立するとともに、「個別指導計画」「学校生活支援シート」を活用し、個に応じた特別支援教育を推進する。

○不登校児童・不登校傾向の児童・学級適応支援を要する児童への対応について、SCやSSWも参加する校内委員会を月1回実施する。保護者や関係機関との連携も行う。

(8) 教員の育成・働き方改革の推進

○下校時刻を繰り上げ、放課後の教材研究、校務分掌作業、打ち合わせの時間を確保する。これらの時間は低・高・専科・特別支援学級・難聴言語学級のチームで行い、互いに情報を共有することを通して人材育成につなげる。

○チーム間で教科担任制、交換授業を行い、教材の活用、共有、相談を行うことで、教材研究の時間の削減と人材育成につなげる。

○主幹教諭・主任教諭が中心となって、OJT研修を計画・実施する。ICT活用や指導教諭、教科専門官の授業参観報告、板橋区授業スタンダード(S)の授業実践交換など、各教員のニーズと教育課程の実現に向けて取り組む。

○2・3年次の教員のために上板プランを実施し、主任教諭の模範授業を通して学び、若手教員の人材育成を図る。

令和の上板橋小学校の教育を共に創っていきましょう。

***「学び変え続ける教員が、自ら学び続ける子どもを育てます。」**

多様な子どもたちの良さを認め、寄り添い、『チーム上板』となり、子どもたちの成長を語り合える学校を実現していきましょう。